



広報

せきかわ水系

2008.6.1
第5号

題字：理事長 太田三男



関川水系土地改良区 地形模型(ジオラマ)完成式開催!

当改良区の水源である笹ヶ峰ダムや野尻湖、また、幹線用水路等が一目でわかる地形模型を作成していましたが、この度の完成に伴い、関係者多数のなか盛大に完成式が行われました。見学を訪れた戸野目小学校児童は「用水の様子が良くわかり、リアルですごい」と興味深そうに見入っていました。

(関連記事P 10に掲載)

Contents

もくじ

- 第4回通常総代会理事長挨拶・来賓祝辞 …… 2～4
- 平成20年度予算概要 …… 6～7
- 関川水系土地改良区
地形模型(ジオラマ)完成式ほか …… 10
- 21世紀土地改良区創造運動ほか …… 11
- お知らせ …… 12

改良区の概況

- 面積 6,928ha
- 組合員 6,141名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1
 TEL 【総務課】 025-522-5722 FAX 025-522-5724
 【管理課】 025-522-5723
 【整備課】 025-522-2447

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 太田三男
- 編集：総務課

平成19年度 第4回通常総代会開催

提出議案15件原案通り議決！

去る3月25日、当改良区会議室において、中島上越振興局農林振興部副部長のご臨席をいただき、通常総代会が開催されました。

開会にあたり、太田理事長のあいさつ後、第5選挙区北諏訪地区の太田美夫総代が議長に選任され、平成20年度予算など15件が慎重審議の結果、原案どおり全会一致で議決されました。



関川水系土地改良区
理事長
太田 三男

はじめに

例年より多少雪の量が多かった今冬でありましたが、漸く厳しい気象から開放され、小川のせせらぎにも温もりも感じ、もう桜の開花もそこまでできており、躍動の春がやってきた昨今。

本日は当土地改良区の第4回総代会開催に当り、総代の皆様には、ご多忙のところ出席いただき有難うございます。また年度末の非常にご多

忙・ご多端の日程の中、上越地域振興局農林振興部中島副部長様をご来賓に迎え、開催できまことに對し、ここに深甚なる感謝を申し上げます。

一昨年10月に、県内第2位の面積を持つ土地改良区として発足してから、既に1年6ヶ月が経過いたしました。合併後は、試行錯誤の連続で組合員の皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、そのよくな中、組合員の負託に応えるべく役員は気持ち新たに奮起しておることの事実を報告いたし、重ねて総代の皆様に感謝申し上げます。

さて、当土地改良区を取り巻く諸問題について次の5点に絞り報告させていただきます。



総代に挨拶する太田議長
(上越市下真砂)

板倉客水区の賦課金

板倉客水区の賦課金にかかる件であります。平成18年度より客水地区の皆様方に賦課金の一部負担をお願いし、平成19年度より10アル当たり1,676円で賦課金の納入を

お願いしてきたところでございます。そして、多くの客水地区組合員の皆様からご理解を賜り、納入いただいているところでございます。その納入率であります。昨日現在で78%まで達成でき、3月31日までに口座引落を依頼する方が多数来ており、おそらく、今月末までに90%程度になると見込んでおります。

その一方で、各方面から、賦課単価の見直しや覚書の締結など、様々な要望をいただきました。

土地改良区といえども、300年を超える歴史の経過を尊重し、賦課単価の見直しを理事会として決定したところであります。そして、明日26日に客水区との合意契約書を交わすこととなっております。

合意の内容は、客水の歴史を踏まえ、客水の権利を尊重するということ。そして土地改良区の経常賦課金は、一般区域の50%とすることであります。

お互いが歴史的経過を尊重し、更に今後、客水地区組合員との信頼関係を保ちながら、新しい歴史の構築に努める所存であります。

一方、この合意に伴い、面積に相応しい役員・総代を選出いただき、地域農業の発展に向けて、同じテールで議論を交わし、汗をかく所存であります。

今より百年前に明治天皇が五ヶ条のご誓文の第一条に「広く会議を興

し、万機公論に決すべし」とあり、戦後の新憲法下では「話し合いによる物事の解決」、民主主義の根幹それであるのみです。

長い歴史の中で当時の大肝煎・村長・理事長始め関係者が寝食を忘れて御苦労された足跡を用水史で読み感慨の致す所であります。

県営ほ場整備事業

県営ほ場整備事業について、1年も早期に基盤整備を完了しなくては関連支出も膨らむという観点から、一昨年は対前年比86%が昨年は100・2%まで漕ぎ着けられ、県の内示からして略確定的な数字ですが金額ベースで、平成19年度当初予算より20年度は約1,000万円弱余計に付いたこととなり、何れにしても一歩でも前進できるものと確信しています。

これもひとえに本日ご臨席の中島副部長様のお陰と改めて感謝申し上げますとともに、昨年7月から早期完成に向かつて月一回は必ず本庁に陳情しておる成果とも評価しており、管内実施10地区のうち、来年度の面工事的な未完了地区については、4地区にまで減少いたしました。予算逼迫の折、全地区完成までには今暫くの状態であります。

内容的には面工事完成から少なくとも6年経過後は暗渠工事を実施し、経済効果を出すように県からは強く要請されているのも事実であります。

新任事務局長

内田事務局長の計報については、広報「せきかわ」第三号で掲載いた



総代に挨拶する玉井新事務局長

しましたが、内田氏は実直・勤勉な人柄で、合併時の立役者として奮闘されました。昨年4月に入院され、薬石の効なく9月21日ご逝去されました。

後任の事務局長は、4月1日より現在、新潟県農地部上越農林振興部 参事・上越東農林事務所長の玉井英一氏を起用することといたしました。本日は、お忙しい中、おいでいただきありがとうございます。後ほど、御挨拶をいただきたいと思います。

氏は、昭和42年県職に採用され、以後41年間もの長きに亘り農政・農地のエキスパートとして活躍されて来られ、この度勇退されます。

今まで培ってこられた手腕を期待いたすところであり、組合員・役員・職員の良きパートナーとなられることと、前任者の内田氏の意思を継承され、我が土地改良区の負託に応えられますことを心から期待するものであります。

役員報酬据置

米の消費量は毎年減少傾向であり、年間一人当たりの供給量は減少しており、昭和40年には精米で11.8kg



慎重審議される総代各位

の値上げはしないと言う約束でもありますが、土地改良区の台所も決して樂觀でいる状態とは言えません。

現実には、合併時の持込財産を取り崩しているのが現状であり、昨年8月の臨時総代会で報酬審議会の答申をうけ、今年度末までその実施を据え置きにさせてもらいました。

しかし、昨年の米の仮渡し金の減額等もあり、組合員の稲作経営を考えたとき、土地改良区役員も組合員と共に厳しい農業情勢を乗り越えようということから、新たな報酬額への切替実施時期を更に一年、延長することとし、予算編成を行いました。

地形模型設置

21世紀創造運動の一環として、昨年より製作してきました、水源である野尻湖・笹ヶ峰ダムから用水への水の流れや用水施設を表した立体地形模型が、出来上がり、先日、県当局よりご出席いただき、さらに基本模型を製作した上越総合技術高校生徒により完成式をおこないました。

今後、農業用水水源地域保全対策事業として、小学生・中学生・大人に至るまでの広範囲にPRし、活用していくこととしています。せっかくの今日の会でもあり、お帰りの際は、スイッチを押し発光ダイオード

の点灯や音声ガイダンスをお試し下さい。

最後に

最後になりましたが、厳しさが取り巻く中で平成20年度の予算案を提示いたしました。一例として一般会計にあつては前年度比較で101.9%となつていますが、平成20年度は、退職金が含まれておりますので、事務的経費を考えますと、実質、94.7%で縮小予算となっております。その他数件の審議事項があります。慎重審議を頂き、原案通り議決・承認下さいますことをお願い致します。将来とも今後幾多の問題があることを想定いたします。自身としての目的達成のために訓練を課する気持ち、正に「臥薪嘗胆」の心境で先頭に立ち、邁進いたすことをお誓いいたし、さらに、所是「誠実・信頼・和」をもって、組合員の負託に応えることを併せてお誓いし、挨拶いたします。



閉会挨拶をする瀧澤副理事長

御礼

今回の役員各位のご活躍について一言御礼を述べさせていただきます。有史以来の客水の件ですが、お聞きしますと賦課徴収をされるということで、この大きな懸案事項に対して、新しい歴史を作られました。この、執行部各位のご努力に対しまして、感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。



役員に御礼を述べる齋藤総代
(上越市新光町)



原案どおり賛成挙手をする総代各位

来賓祝辞

上越地域振興局農林振興部副部長
中島 芳文

はじめに

本日は、関川水系土地改良区第4回通常総代会の開催、おめでとうございます。また、ご臨席の皆さまにおかれましては、日頃より、経営体育成基盤整備事業や農地・水・環境保全向上対策の推進に、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

板倉客水区賦課に関する合意調印式

このたび関川水系土地改良区にとって、用水史に残る大きな前進があり、明日、板倉客水区と賦課に関する合意調印式が行われる運びであると伺っています。

客水は、300年以上前の江戸中期から受け継がれてきた、この地域固有の水利慣行として大変重要なものですが、それぞれの関係者が歴史的事実を尊重しつつ、現代の視点に立って、誠意を持って話し合いを重ねた結果であり、土地改良区のご英断を讃えますとともに、ここに至るまでの並々ならぬご努力に対しまして、心より深く敬意を表する次第であります。

県農地部関係予算と施策

県農地部関係予算ですが、一般公共事業は対前年比96・7%、農地・

水・環境保全向上対策に114%、経営体育成基盤整備に97%の予算が計上されました。

農地・水・環境保全向上対策は、水田や土地改良施設の多面的な恩恵を受ける地域が、全体で管理を負擔する運動の展開であり、共同活動の定着は、經常賦課金の抑制に繋がるものであり、土地改良区にとつても重要な課題であります。予算の増加に伴い、上越管内の200地区の活動面積をできるだけ拡大し、取組内容を一層充実させていきたいと考えています。

また、ほ場整備につきましては、県全体としては厳しい予算状況ですが、農政改革を推進するための基盤づくりとして重要な事業であり、管内では、前年度並み以上の予算確保に努め、予定している区画整理工事業や暗渠排水を着実に実施していきたいと考えています。

平成19年度は、過剰作付けや過当競争が大幅な米価の下落に繋がったことから、生産調整の実効性を高める施策が強化されることになり、品目横断的経営安定対策も水田経営所得安定対策と名称を変えるなど、農政改革3対策の見直しが行われました。見直しの課程で、支援の対象を担い手に限定するか、小規模農家を含めた所得補償方式かという議論がありました。管内のほ場整備は一年でも早く完成が待たれており、土地改良事業の実施や土地改良施設管理への支援の充実が、担い手農家に限らず全ての農家に関係する分かりやすい施策ではないかと考えています。

最後に

食の安全性や食料の国内生産の確保には、土地改良が不可欠ですし、農地集積の促進につきましても、担い手農家とその他の農家との仲介役を担うなど土地改良区の役割はますます重要になっていきます。

このような中で、土地改良関係者が農政のあり方についても大いに発言されますよう期待しますとともに、関川水系土地改良区の発展をご祈念申し上げます。挨拶にさせていただきます。

※中島副部長様におかれましては、これまで上越地域の農業振興発展に、ご尽力いただきましたが、本年4月1日付で、魚沼地域振興局農業振興部長に着任されました。さらなるご活躍をご祈念申し上げます。



最後の祝辞を述べる中島副部長

■ 職員採用 ■

組合員各位の負託に応えるため、4月1日付けで下記の臨時職員が採用となりました。



新任挨拶

事務局長 嘱託職員 玉井 英一

この度、4月より関川水系土地改良区にお世話になることになりました玉井です。一つよろしくお願いたします。

これまで築き上げてこられました土地改良区の財産と権利を守り、何よりも組合員の皆様の利益を守ることを第1に考え、精一杯頑張りたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

これまで、新潟県に41年間勤務してきて新潟県の立場で、土地改良事業の計画、実施を担当してきました。現在、継続しているほ場整備事業の基本計画になる広域農業基盤整備促進事業「頸城平野地区」の計画にも携わり、その後、ほ場整備事業の計画・実施に携わりました。その後、中越に転勤となり中越地震の対策を担当し、本年度、東農林事務所勤務させていただきました。

農業、土地改良区をめぐる情勢は、当時の状況と今では大きく変わってきております。何よりも国・県の財政状況が、変わってきているなかで、ほ場整備等の土地改良事業費が非常に圧縮されています。また、昨年から大きく農政改革がスタートしたわけですが、予想以上に米価が下落しており、農家経済に大きな影響を及ぼしています。そのようななかで、米の生産コストをどのように下げていくかということは、土地改良区の運営に直結する問題だと思います。このような時期に、土地改良区の運営に参画させていただくことに、身の引き締まる思いです。

関川水系土地改良区の幹線水路については、「国営農業水利事業関川地区」が昭和44年から昭和58年に造成され、「県営関川地区」についても昭和48年から平成元年に造成されました。それぞれ、建設してから年数が経過していますが、そのようななかで、昨今の農業、土地改良情勢を考えますと従来の建設、改修的な考え方でなく、定期的な機能診断と適切な管理によって、寿命を図っていくような体制でいかなければならないと思っています。将来にわたって良好な状態で、施設・財産を維持管理していくことが必要であると考えています。農家・組合員の利益を第一に、関川水系土地改良区の立場に立って、業務を遂行していきたいと思っています。何分、不慣れな点、わからない点等、多々あるかと思いますが、どうかよろしくご指導下さいますようお願い申し上げます。

職歴 昭和42年4月～平成20年3月 新潟県職員
(最終職歴 上越農林振興部 参事・上越東農林事務所長)

管理課

臨時技術員(4月～9月)



大宮 彰



横尾 富雄

故藤田秀雄理事のご冥福をお祈りいたします

故藤田秀雄理事が、去る3月9日、病気のため享年67歳でご逝去されました。

葬儀・告別式は、JA虹のホールいなだにおいて、関係者多数の参列のもとしめやかに執り行われました。

故藤田秀雄理事は、実直・勤勉な人柄を高く評価され、地域の方々からの信頼も厚く、旧上江土地改良区総代として県営ほ場整備事業に早くから着目し、「上江保倉地区」の事業推進に奔走されるなか、理事に就任されると地域の用水系統がより安定的になるよう努力してきました。また、駒林町内会長を務めた経験もあり、地域のリーダー的役割を担い、合併した当改良区においても理事に就任、整備課担当理事として管内の県営ほ場整備事業の早期完了に向けて、ご尽力いただきました。

県営ほ場整備事業の早期完了を誰よりも待ち望んでいましたが、残念ながら、完了を見届けることはできませんでした。

藤田秀雄理事が熱望してきた県営ほ場整備事業の早期完了に向けて、役職員一同が努力していくことをここに固く誓い、生前のご功績に対して、衷心より感謝と敬意を表し、ご冥福をお祈りいたします。



主な職歴

・旧上江土地改良区 理事(広報編集委員) 平成3年7月15日～平成18年10月1日
・関川水系土地改良区 理事(整備課担当理事) 平成18年11月18日～平成20年3月9日 *最終役職を記載

積立金特別会計総括表

(単位：千円)

積立金名	H19年度末 残高	H20年度中増減			平成20年度末 残高見込額
		積立額	取崩額	差引	
財政調整基金積立金	722,960	5,585	74,730	▲ 69,145	653,815
基本財産積立金	344,494	6,539	1	6,538	351,032
決済金積立金	71,368	7,845	4,954	2,891	74,259
職員退職給与積立金	157,456	12,466	26,128	▲ 13,662	143,794
用地費等積立金	397,228	1,196	1	1,195	398,423
事業積立金	314,358	1,410	16,463	▲ 15,053	299,305
計	2,007,864	35,041	122,277	▲ 87,236	1,920,628

ほ場整備事業特別会計

691,227千円 (前年比 148.8%)

【収入】

(単位：千円)

科目	実施地区										完了地区						合計
	中江北部 第1	中江北部 第2	津有南部 第2	津有南部 第1	上江保倉	板倉西部	三和西部	三和南部	高士西部	新道	重川	東中島	重川上流	上千原	保倉西部 第1	保倉中部	
1.賦課金	8,885	17,807	7,691	5,193	31,974	7,071	9,667	6,051	822	0	0	0	1,363	2,988	2,830	15,274	117,616
2.補助金	280	600	500	500	156,262	53,325	425	45,506	315	525	0	0	0	0	0	0	258,238
3.受託事業収入	5,672	2,932	2,034	4,047	3,200	1,400	5,560	1,100	2,000	1,600	0	0	0	0	0	0	29,545
4.用地費	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
5.負担金	2,782	3,725	1,765	3,005	0	0	0	0	564	0	3,246	2,032	2,521	2,558	3	0	22,201
6.長期借入金	10,519	42,500	14,450	25,500	15,938	425	23,375	22,313	9,563	0	0	0	0	0	0	0	164,583
7.諸収入	13	6	4	8	7	3	11	2	4	3	0	0	0	0	0	1	62
8.繰越金	△ 46	△ 149	△ 2	318	308	305	△ 176	106	△ 34	0	1	1	10	25	18	220	905
9.繰入金	4,501	10,535	6,479	7,445	5,333	3,095	5,826	5,548	4,180	27,833	0	0	0	0	0	0	80,775
10.徴収金	3,700	3,500	3,559	3,519	0	0	738	1,283	934	68	0	0	0	0	0	0	17,301
計	36,307	81,456	36,480	49,535	213,022	65,624	45,426	81,909	18,348	30,029	3,247	2,033	3,894	5,571	2,851	15,495	691,227

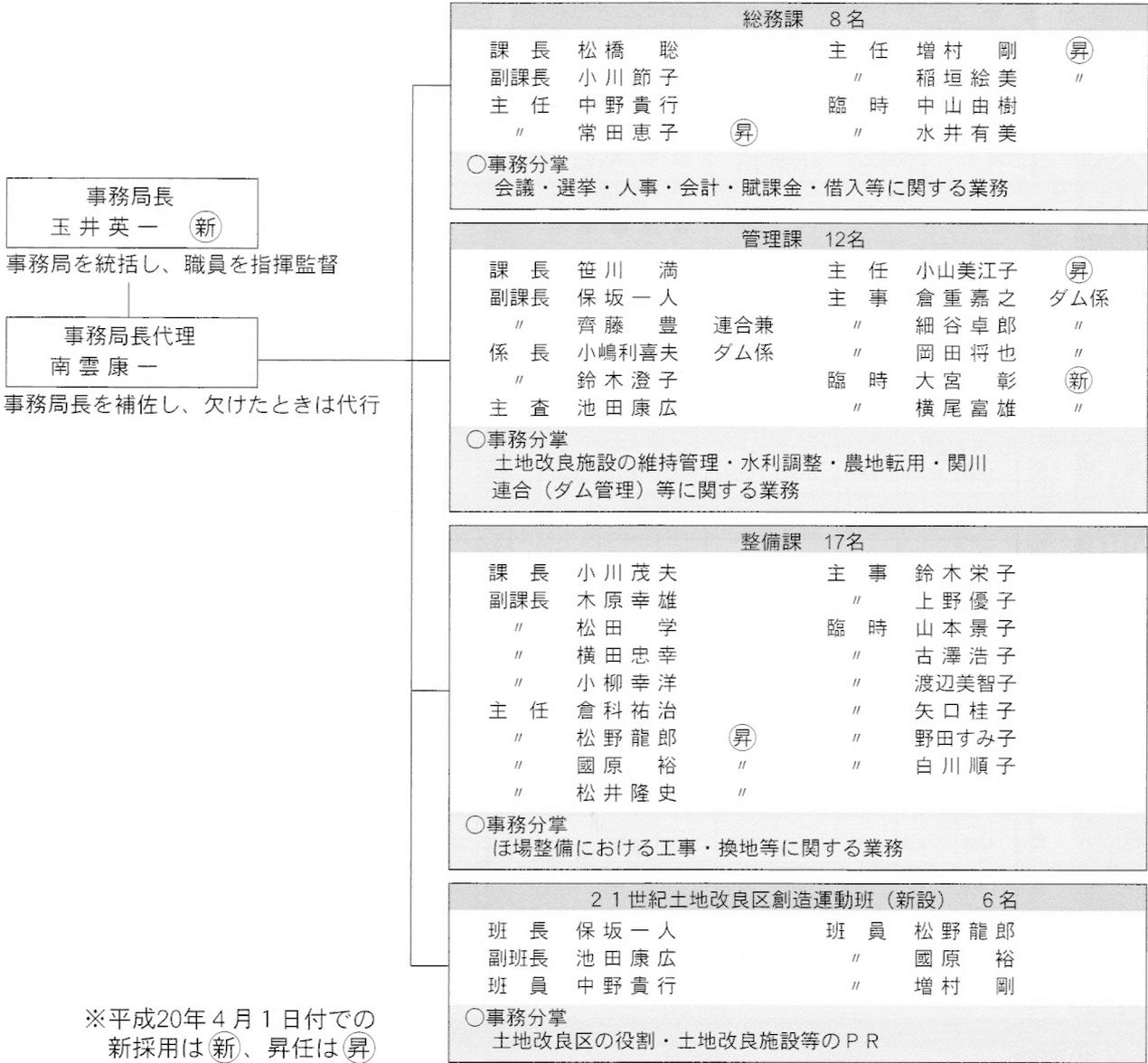
【支出】

(単位：千円)

科目	実施地区										完了地区						合計
	中江北部 第1	中江北部 第2	津有南部 第2	津有南部 第1	上江保倉	板倉西部	三和西部	三和南部	高士西部	新道	重川	東中島	重川上流	上千原	保倉西部 第1	保倉中部	
1.借入金償還金	8,606	17,207	7,191	4,693	181,476	58,104	5,873	47,924	507	0	0	0	1,363	2,988	2,830	10,322	349,084
2.分担金	10,519	42,500	14,450	25,500	15,938	425	23,375	22,313	9,563	15,938	0	0	0	0	0	0	180,521
3.団体営事業費	560	1,200	1,000	1,000	0	0	850	1,062	630	1,050	0	0	0	0	0	0	7,352
4.受託事業費	10,173	13,467	8,513	11,492	8,533	4,495	11,386	6,648	6,180	12,970	0	0	0	0	0	0	93,857
5.積立金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
6.維持管理費	2,781	3,725	1,765	3,005	6,760	2,292	3,369	2,571	564	0	3,246	2,032	2,521	2,558	3	4,953	42,145
7.繰出金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
8.交付金	3,700	3,500	3,559	3,519	0	0	738	1,283	934	68	0	0	0	0	0	0	17,301
9.予備費	△ 34	△ 143	2	326	315	308	△ 165	108	△ 30	3	1	1	10	25	18	220	965
計	36,307	81,456	36,480	49,535	213,022	65,624	45,426	81,909	18,348	30,029	3,247	2,033	3,894	5,571	2,851	15,495	691,227

事務局組織機構図

平成20年4月1日付で新事務局長を迎え、下記のとおり新たな組織体制により業務にあたることとなります。



※平成20年4月1日付での
新採用は(新)、昇任は(昇)

整備課事業担当地区一覧表

(◎主任・○副任)

■統括(換地・工事)

◎小川課長

■換地業務

◆中江北部第2・新道

◎木原副課長

◎横田副課長

◎上野主事

◆中江北部第1・三和西部

◎松田副課長

◎鈴木主事

◆津有南部第1

◎横田副課長

◆津有南部第2・高士西部

◎倉科主任

◆上江保倉・三和南部・板倉西部

◎松井主任

◆福橋

◎横田副課長

◆工事業務

◎新道

◆小柳副課長

◎松野主任

◆中江北部第1・中江北部第2・津有南部第1・津有南部第2

◎松野主任

◆三和西部・三和南部・上江保倉・高士西部・板倉西部・福橋

◎國原主任

※各地区には臨時事務員が配置されていますので、担当地区については主任、副任にお尋ね下さい。

平成20年度 県営ほ場整備事業賦課単価

(10aあたり：円)

地区名	会計コード	種別	地目	20年度 賦課単価
三和西部	7010	ほ場整備事業費 揚水機場管理費	田・畑 田	2,724
	7011			1,984
上江保倉	7020	ほ場整備事業費 揚水機場管理費	田・畑 田	6,779
	7021			1,809
三和南部	7030	ほ場整備事業費	田 畑	1,224 735
板倉西部	7040	〃	田・畑	3,598
高士西部	7050	〃	〃	1,641
板倉西部	7051	揚水機場管理費1 揚水機場管理費2	田 〃	1,785
	7052			2,045
三和南部	7060	揚水機場管理費	〃	1,958
重川上流	7070	調査費(従前地) ほ場整備事業費(換地) 〃	田・畑 田 畑	469
	7071			980
	〃			327
上千原	7080	調査費(従前地) ほ場整備事業費(換地) 〃	田・畑 田 畑	349
	7081			2,750
	〃			917
中江北部第1	7090	調査費(従前地) ほ場整備事業費(換地)	田・畑 〃	537
	7091			4,705
中江北部第2	7100	調査費(従前地) ほ場整備事業費(換地)	〃 〃	490
	7101			2,803
津有南部第2	7110	調査費(従前地) ほ場整備事業費(換地)	〃 〃	441
	7111			3,312
津有南部第1	7120	調査費(従前地) ほ場整備事業費(換地)	〃 〃	344
	7121			1,956
保倉中部	7130	ほ場整備事業費 揚水機場管理費	〃 田	7,320
	7132			3,560
保倉西部第1	7140	ほ場整備事業費	田・畑	4,403

平成20年度県営ほ場整備事業予算割当一覧表

(単位：千円)

地区名	総事業費	平成19年度 まで	平成20年度 割当額	進捗率 (%)	事業内容
中江北部第1	2,652,000	2,350,000	109,000	92.7	暗渠排水工 A=48.0ha
中江北部第2	8,997,000	3,354,500	390,000	41.6	揚水機場1.0式 面整地工A=21.5ha
津有南部第2	3,620,000	1,582,000	136,000	47.5	面整地工 A=15.0ha
津有南部第1	3,585,000	891,900	223,000	31.1	面整地工 A=43.7ha
上江保倉	6,429,000	6,250,500	140,000	99.4	完了整備1.0式
板倉西部	1,912,000	1,845,000	4,000	96.7	換地関係1.0式
三和西部	3,833,000	2,133,000	210,000	61.1	暗渠排水工A=5.0ha 面整地工A=32.3ha
三和南部	4,703,000	1,799,000	200,000	42.5	揚水機場1.0式 面整地工A=7.3ha
高士西部	748,000	557,500	90,000	86.6	暗渠排水工A=24.0ha 面整地工A=2.4ha
新道	1,752,000	431,400	140,000	32.6	用排水路工 L=5,000m
合計	38,231,000	21,194,800	1,642,000	63.2	

7				6				月								
-	17	-	-	-	-	30	22	20	-	-	2	日				
第5回臨時総代会	上江北辰神社例大祭	委員会(二和南部地区)	推進運営(工事・揚水機場)	委員会(板倉西部地区)	推進運営(工事・揚水機場)	委員会(上江保倉地区)	推進運営(工事・揚水機場)	第1回理事会	第1回監事会(決算監査)	第1期賦課金納期	小乗美作法要	河波良神社例大祭	換地委員会(上江保倉地区)	関川取入式(関川頭首工)	野尻湖満水位立会	行事内容

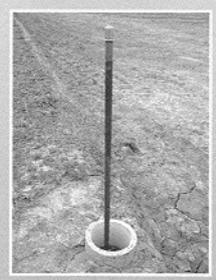


～第3回・暗渠排水～

近年『暗渠排水の出水・止水を操作するための水閘弁の操作方法が分からない・・・』といったお問合せが多くあります。暗渠排水水閘弁については、正しい操作方法がありますのでぜひお試し下さい。正しい使用を行えば、暗渠排水をより長くお使い頂けます。

○水閘弁の開閉目安

時折、水閘弁を極端に高く上げている(写真・悪い例)ほ場を見かけます。水閘弁は断面図のとおりゴム栓部の排水管径が9cm程度となっておりますので水閘弁を高く上げても排水量は増えません。収穫時に水閘弁を高く上げたまま越冬し、水閘弁が折れ曲がる等の破損例もありましたので、水閘弁の開閉は、9cm前後(写真・良い例)を目安に操作することを推奨します。



写真① 悪い例(水閘弁)



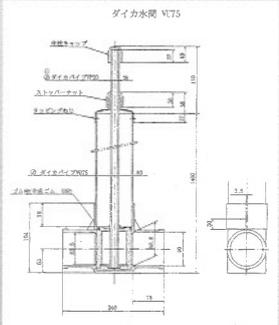
写真② 良い例(水閘弁)



写真③ 鉄分が付着した暗渠排水口

○水閘弁の開閉タイミング

年間を通し、水閘弁を開いたまま使用されているほ場を見かけます。水閘弁を開くタイミングは、基本的に年3回【春耕運】【中干し】【収穫】となります。年間を通し、水閘弁を開いたままにすると土の鉄分が陶管内(特に排水口付近)に付着し(写真)、排水不良を招く恐れがある上、排水口から進入した空気が疎水材(モミガラ)の腐食を早める悪影響もあります。水閘弁は必要時のみ開閉することを推奨します。



(ゴム栓部の高さは9cm程度) 暗渠排水断面図

※以下のほ場設備は個人財産であるとの観点からメンテナンス等にかかる経費は個人負担となりますのでご理解願います。
①給水栓(センサー含む) ②田区排水柵 ③暗渠排水管(水閘弁含む)

関川水系土地改良区地形模型（ジオラマ）完成式 ～地域の農業用水水源林学習等の幅広い活用に期待～

去る3月18日、当改良区会議室において、関係者多数のなか盛大に完成式が行なわれました。

この地形模型（ジオラマ）は、当改良区における「農業用水水源地域保全対策事業」や「21世紀土地改良区創造運動」のPR用にと、太田理事長が発案したものです。自身の出身校でもある上越総合技術高校に依頼し、卒業を間近に控えた同高3年生の生徒5名が基本地形模型を制作、展示台や説明装置は

業者に製作依頼をして、この度の完成式となりました。

当日は、以前から用水学習に力を入れる戸野目小学校児童も見学を訪れ、「用水の様子が良くわかり、リアルですごく」と興味深そうに見入っていました。

今後は、地域の小・中学校の用水学習や農業用水水源林現地見学学習会等、幅広く活用していくことを検討しています。

地形模型の概要

※4月末日現在で209名の方が見学をされています。

模型構造	基本地形模型は発泡スチロール製
基本装置	笹ヶ峰ダム、野尻湖の水源地から各幹線用水路等は、スイッチを押すと位置を示す発光ダイオードが点灯、同時に音声ガイダンスが流れる。
幅	2.4m
高さ	1.2m
縮尺	1/25,000

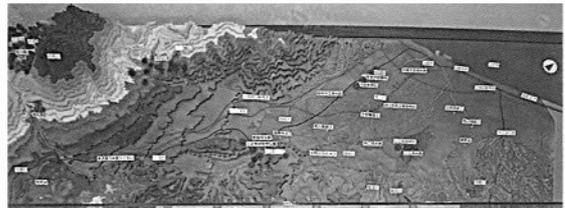
※平日、午前8時30分～午後5時（土・日、祝祭日を除く）まで、見学は自由となっていますので、興味がありましたら、当改良区事務所までご来所下さい。



関係者による除幕の様子



見学を訪れた戸野目小学校児童



地形模型（ジオラマ）全体の様子

江浚い作業を実施 ～本格通水に向け万全！～

去る3月21日、来月には始まる苗代づくりや苗代用水の本格通水を前に、当改良区管理課職員により、江浚い作業が実施されました。冬期間は、減水通水していたことにより、水路内には20cmほどの泥がたまり、重機と人力で、きれいに取り除かれました。

4月1日には、本格的に増水してのかがいとなりますが、この江浚い作業により準備万端でこの日を迎えます。現在、管理課職員により毎日パトロールを実施していますので、何かありましたら、お気軽に声をおかけ下さい。

組合員の皆さんが安心して、春作業ができるよう努力していきます。



重機と人力による江浚い作業の様子（上越市門田新田地内）



江浚い作業によりきれいになった用水路内（県営中江幹線第2号用水路）

板倉地区客水等の賦課に関する合意調印式

～先人が築かれた権利を尊重し、新しい土地改良区の歴史を築く～



来賓挨拶を述べる小林農地部長



来賓挨拶を述べる木浦市長

去る3月26日、上越市板倉区針「板倉農村環境改善センター」において、小林新潟県農地部長、渡邊上越地域振興局長、木浦上越市長等の来賓立会いの下、土地改良区役員、地元町内会長により厳粛なムードのなか合意調印式が行われました。

合併を契機に、県、市の指導により土地改良区では、用排水施設の維持管理、さらに地域農業発展の先導的役割を担うことが求められようになり、これまで

の間、平成15年に啓発活動を行い、18年にはチラシの配布、説明会の開催、19年度には賦課金納入のお願いをしてきました。

今回、板倉地区の皆様からご理解をいただいたことにより、正式に賦課するため本合意調印式に至りました。当改良区では、歴史ある慣行を尊重し、将来の地域農業発展に向けて皆様とともに、新しい土地改良区を築いていきたいと考えています。



厳粛なムードのなか調印を行う関係者



「川上権現社」(妙高市川上地内)



安全通水と五穀豊穡を祈願する川上集落住民



先人の遺徳に対し玉串を奉げる安本理事

去る4月21日、妙高市川上集落(岩崎芳昭区長)の主催により、川上公会堂において、集落住民や当改良区安本管理課担当理事など約40名が参列し、しめやかに川上権現社の祭礼が挙行されました。本祭礼は、旧上江土地改良区以前の時代から続く神事で、遡ると江戸時代、関川沿いにある上江用水路は、大雨が降ると再三の関川氾濫により、流失破壊に遭い一滴の水もほしい上江組の農民たちを悩ませていました。そこで、川上集落の松岡伊右衛門方に懇願し、同人の屋敷下に川上線穴隧道を掘削しました。この際、人力による難工事の安全を祈願して建立されたのが、川上権現社です。以来、毎年4月21日に祭礼が執り行われ、慣行行事となっております。

川上権現社祭礼挙行
先人の遺徳に感謝し、安全通水と五穀豊穡を祈願

・当時の川上線穴隧道の工事概要	完 工 延 長 幅	文化7年2月 約220m 約3.3m	高 さ 工事動員数 費 用	約1.7m 4,280名 約金122両
-----------------	-----------------	--------------------------	---------------------	---------------------------

21世紀土地改良区創造運動

～戸野目小学校教師に用水学習指導を実践～

去る4月21日、戸野目小学校教師が中江幹線用水路等を主体に見学、当改良区(21世紀土地改良区創造運動班)の説明を受けました。小学校児童に対し、地域学習を進めていくため、地域との関わりが深い用水を学習の題材として取り組むこととしています。

現地を確認することで、児童への教え方、伝え方がわかった様子で、有意義な学習指導会となりました。

当改良区では、21世紀土地改良区創造運動として様々な運動を展開しています。小・中学校の用水学習等、1年を通じて対応しています。また、本年度

7月下旬に「農業用水水源林現地見学学習会」を予定しています。小学生の親子を対象に、農業用水と水源林の関わり、多面的機能等について、現地を見学しながら説明をさせていただきます。小学生の自由研究の題材としても使えると思いますので、あわせてご希望の方は、創造運動班員までご連絡をお待ちしています。



調整池の役割を説明
(妙高市巻源:板倉調整池)



中江幹線用水路と野田江用水路分岐点
(上越市四辻地内)

組合員の皆様へ のお知らせ



忘れていませんか？ 土地改良区への届け出

～耕作地の移動、組合員資格の変更には届け出を～

農業委員会に届出済、あるいは登記が完了したので、当改良区の土地原簿も必然的に訂正されるとお考えの方も多いようですが、土地改良法第43条第1項の資格得喪の通知義務により、組合員の皆様からの届出がない限り、変更前の状態で賦課されることとなりますので、ご注意ください。

農地の権利関係に、下記のような移動があった場合は、総務課まで必ずお届け下さい。

- 農地を移動したとき（売買、交換、賃貸借等）
- 農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）
- 組合員が亡くなられたとき
- 組合員が住所・口座・名義を変更したとき

※注意 賃貸借等の契約期間満了の場合も届出が必要です。
・当年3月31日を過ぎている届出は、翌年度からの変更となります。

賦課金の納入は口座振替で

当改良区では、安全・便利な口座振替契約を推奨していますので、ご希望の方は、当改良区総務課までお問い合わせ下さい。口座振替可能な金融期間は次のとおりです。

えちご上越農業協同組合 第四銀行	新井信用金庫 ゆうちょ銀行
---------------------	------------------

公共事業の転用にも……

○地区除外申請と決済金は必要！
当改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として、農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と決済金の納入が必要です。

○決済金の負担はどちらが……？
公共工事の用地買収契約調印の際は、除外申請、転用決済金等の問題も、十分、事業主体と協議し、土地改良区への申請をお願い致します。

○除外申請後は決済金の納入を！
地区除外の申請後、決済金を納入いただかないと土地原簿から面積削除できないため、従前どおり賦課されますので、ご注意ください。

浄化槽設置の際は届出を……

○水路使用申請が必要！
浄化槽設置の際、排水先が公共下水道に接続されていない場合は、土地改良区に確認をお願いします。

※土地改良施設で造成した排水路を経由して、用水路に流入している場合があります。
その他、手続き等で、ご不明な点がございましたら、管理課までお問い合わせ下さい。

平成20年度賦課金について

本年度の賦課金は、平成20年4月1日現在の土地原簿に基づき計算されます。下記のとおり納入下さいますようお願いいたします。

経常賦課金単価	
一般区域	2,700円(10a当たり)
客水区域	1,350円(10a当たり)
納入期限	
第1期	平成20年6月30日(月) 経常賦課金 一般区域 50%
	板倉地区客水区域 50%
第2期	平成20年10月6日(月) 特別賦課金 事業対象区域 100%
	(農林公庫償還金)
第3期	平成20年11月17日(月) 経常賦課金 一般区域 50%
	板倉地区客水区域 50%
	上江上地区(板倉) 100%

土地改良区の経常賦課金は、土地改良区の運営費・維持管理費に充てられます。また、特別賦課金は、土地改良事業の借入金の返済金に充てられます。

一人の未納者があっても土地改良区全体としては公平の原則が維持できなくなります。**なお、期限を過ぎますと、過怠金・延滞金(年利14.6%)が加算されますので、ご注意ください。**組合員の皆様からご理解をいただき賦課金納入にご協力下さいますようお願いいたします。

※口座振替契約の方は、残高不足の場合、振替ができませんので、期日前に残高確認をお願いします。

用水路やため池で遊ぶ子は

水難事故防止に皆様のご協力を！

日増しに日差しが強くなり、子供たちも外で遊ぶ機会が増えているのではないのでしょうか？かんがい期を迎え、当改良区では満水位での通水となっていることから、用排水路等の水量も増水し、普段にも増して大変危険です。

当改良区の各幹線には、ガードレールや危険標識を設置するなど事故防止対策に努めていますが、大人の皆様からも『用水路やため池で遊ばない』ことを子供たちと約束して、事故から子供たちを守りましょう！皆様のご指導・ご協力をよろしくお願い致します。



編集後記

新年度となり、21世紀土地改良区創造運動班も積極的に取り組みを開始しました。ジオラマ模型も完成し今後、施設見学会や用水学習、農業用水水源林現地学習会等で活用していきたいと考えています。

見学会等ご希望がありましたら、運動班までご連絡をお待ちしています。

総代・役員補欠選挙執行のお知らせ

役員(理事)の欠員、定款変更による総代、役員(理事)補欠選挙を下記のとおり執行いたしますので、お知らせいたします。

役員(理事)

第6被選挙区(保倉地区)1名

選挙の公告 平成20年5月14日(水)
立候補届出期間 平成20年5月14日(水)～16日(金)
選挙会 平成20年5月19日(月)

総代

第13選挙区(板倉地区)3名

選挙の公告 平成20年6月16日(月)
立候補届出期間 平成20年6月16日(月)～17日(火)
選挙会 平成20年6月23日(月)

役員(理事)

第12被選挙区(板倉地区・妙高市地区)1名

選挙の公告 平成20年6月18日(水)
立候補届出期間 平成20年6月18日(水)～20日(金)
選挙会 平成20年6月24日(火)

※立候補資格、届出等の詳細については、後日、該当町内に啓発チラシを配布いたしますので、ご覧下さい。